

福井市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく
基本計画

アクションプラン
<国見岳エリア B>

令和8年1月策定

福井県福井市

このアクションプランは、「福井市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」のうち、「4 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項」について、B 地区の国見岳エリア(以下「国見岳エリア B」という。)における具体的な取組内容をまとめたものです。

農林漁業の健全な発展に資する取組の流れは、以下のとおりとします。

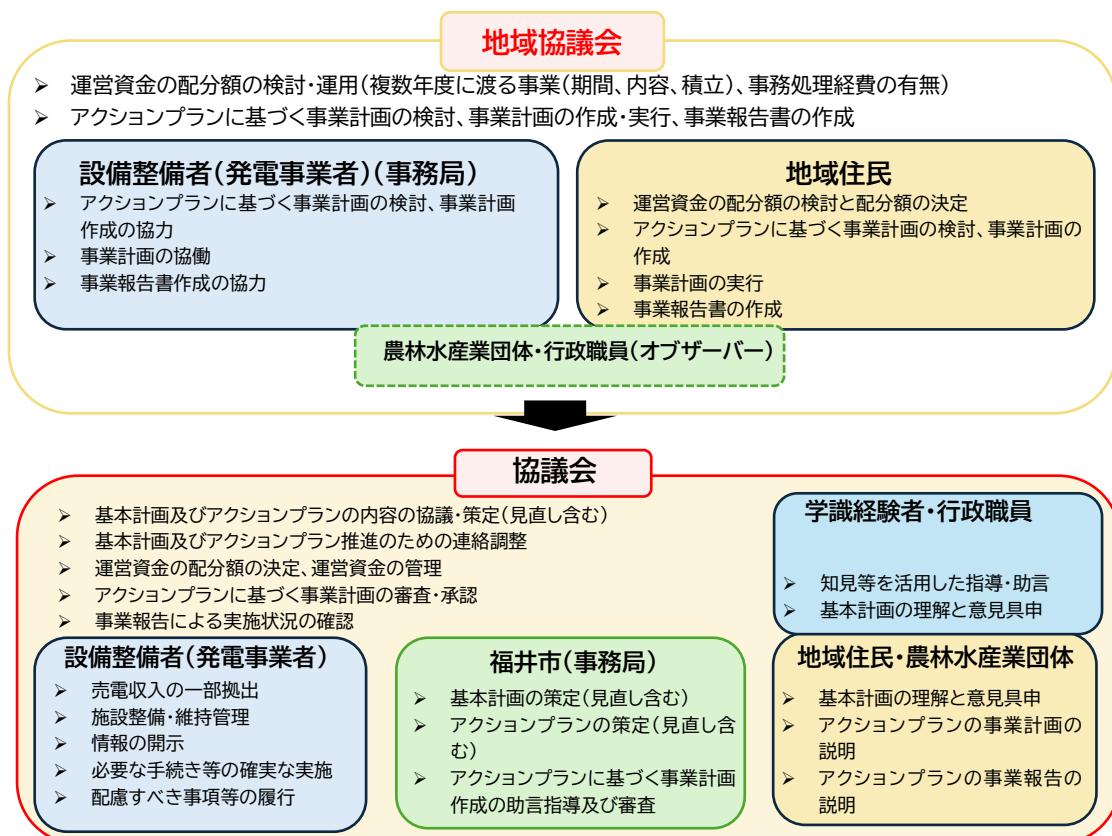
まず、地域住民と設備整備者(発電事業者)で構成する福井国見岳風力発電事業検討協議会(以下、「地域協議会」という。)においてアクションプランに基づき事業計画の検討を行い、国見岳エリア B の5地区ごとで配分額に応じた事業計画書を作成し、協議会に報告します。

次に、地域住民や農林水産業団体、設備整備者(発電事業者)及び福井市並びに学識経験者で構成する協議会において、事業計画の審査を行います。協議会での承認後、設備整備者(発電事業者)の売電収益の一部について、国見岳エリア B の5地区での事業を運営するための資金として協議会を通して、国見岳エリア B の5地区に配分します。

その後、国見岳エリア B の5地区ごとで事業計画に基づき事業を実施し、事業が終了した後に事業報告書を作成し、協議会に報告します。協議会は、アクションプランの事業報告による実施状況を確認します。

必要に応じて原則3年ごとに事業内容の見直しを行いながら、農山漁村の地域振興を目指すこととします。

なお、地域協議会と協議会の関係性及び運営内容、構成員の役割分担は下図の通りとします。



(イメージ図)

1 地域の農林水産業に関する事業

① 林業に関する事業

(ア) 里山林の整備

例:里山林景観を維持するための活動(雑草木の刈り払い、竹林の伐採・除去・チップ化、歩道・作業道の作設・改修・補修、植樹・下刈り、緩衝帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去、これらの活動に必要な調査・見回り等)。

(イ) 人工林の整備

例:人工林を健全に育成するための活動(雑草木の刈り払い、侵入竹林の皆伐、作業道の作設・改修・補修、風倒木・枯損木の除去、これらの活動に必要な調査・見回り等)。

(ウ) 森林資源の利用

例:薪や林產品の生産につながる活動(薪・炭焼き・しいたけ原木等の原料のため未利用資源の伐採・搬出・加工等)、加工薪や林產品の生産につながる森林資源の利活用。

(エ) 林道・作業道の整備

例:現有林道の未舗装部の舗装及び維持管理並びに既存作業道の維持管理。歩道・作業道の設置・改修・補修。

② 農業に関する事業

(ア) 農地の維持保全

例:農地の維持管理に関する活動(防風ネットの設置、草刈り、雑草木の刈り払い、農地の法面補修、農業用水路の改修・補修等)。

(イ) 持続的な農業経営

例:農業経営を支援する活動(持続的な農業経営に必要な施設整備や物品の購入、農業法人や土地改良区等に対し、農業用施設の整備、物品の購入、有機農産物の生産、栽培技術の試行研究、有機性農業廃棄物を活用した堆肥化施設等)、ソーラーシェア。

(ウ) 遊休農地の有効活用

例:遊休農地の有効活用や生産性向上につながる活動。遊休農地の利活用による農業体験。田んぼのオーナー制度導入による遊休農地の活用。

(エ) 農村環境保全

例:農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動(農地等の環境資源としての役割を活かした景観の形成、生態系の保全・再生等)。

③ 有害鳥獣対策に関する事業

(ア) 集落の保全

例:鳥獣被害防止に関する活動(鳥獣被害防止柵(ワイヤーメッシュ、垂直型太陽光パネル)の設置・修繕、定期的な維持管理活動に対する支援、農地周りの藪の伐採、農地利用や地域環境の改善活動等)。

④ 水産業に関する事業

(ア) 安全で利用しやすい漁港環境の整備

例:漁港施設及び関連施設の再整備並びに老朽化施設の対応。船舶の係留施設・設備等(荷捌所・荷役設備等含む)の整備・撤去、漁船の保管施設の拡充等の漁業者の作業効率や安全性を向上させる改善・整備。

(イ) 水産業の経営基盤の安定化

例:漁業経営体・漁協の経営安定化、スマート水産業・業務のDX化(システム導入・運用等)のための助成。漁業(漁協含む)経営の安定化を図る活動、生息地の保護や再生、稚魚放流等による水産資源の減少を防ぐための活動、その他水産業者(漁協を含む)が実施する水産振興に寄与する取組。

2 地域イベントや観光資源に関する事業

① イベント・体験活動に関する事業

(ア) 農産物のPRや販売促進イベントへの支援

例:消費者への地域農産物のPR活動。首都圏等で行う地域農産物のPR活動や販売促進イベント。地域産品の試食・販売及び地域産業の取組み紹介を通じた魅力を発信。ふるさと納税での魅力PRや地域産品を返礼品で提供できる体制構築支援。

(イ) 農林水産業の体験に関するイベントへの支援

例:田植えや野菜の植え付け、収穫等の農業体験イベント。田舎暮らしや観光に関する情報の発信やイベントPRのワークショップ。植樹や間伐、炭焼き等の林業体験イベント。間伐材や竹材を活用した木工教室。森林浴や森林セラピート体験会。森林環境教育の実践(森林環境教育、森林レクリエーション、生物多様性保全の調査等)。林道等をコースに使用して実施するトレイルラン大会。農林水産業の担い手不足解消への支援(お試し農林漁業体験、短期ボランティア)。農山漁村の特性を活かした教育旅行の誘致(校外学習、修学旅行等)。

(ウ) 観光資源としてPRする取組への支援

例:亀島観光プロジェクトに関する取組。風力発電を含めた日本海を望む景観スポットをPRする取組。二枚田幹線を観光資源とするための取組(案内看板、休憩スポット)。自然をまるごと活かした地域魅力発信、海あり、山ありの同エリアを「アーススポーツ」をテーマに魅力を発信。

(エ) 地元住民が楽しめ、守り続けられる祭りやイベントの開催

例:地域住民と来訪者の交流を図るための地域イベントの開催。地域への愛着を高めるための伝統的なまつりの開催。農産品や自然、国見岳森林公園跡地エリア一帯を活用したイベントの企画、運営、実施。(「おにぎりフェス」、「音楽フェス」「サウナフェス」「星空観賞会」など。)

(オ) 観光資源としての風力発電の活用

例:年間を通して観光客が訪れやすい環境整備への支援。都市圏の小中学生を招いて、風力発電などの環境教育や農林業の体験学習。風車建設予定地の特性(標高が高い)を活かした企画の実施。風車物見台・展望台の設置。景観や既存資源を有効活用した誘客の促進。

② 商品化に関する事業

(ア) 地域ブランドにつながる新たな特産品の開発

例:商品開発に向けたワークショップの実施。新たな地域ブランドを目指す特産品を利用した新たな商品開発。地域在住・在学の学生・主婦・シニア、移住者など地域一体で地域の特産品を活用した新商品の開発を行う。六次産業の活用による新商品開発の実施。地域の飲食店による監修や、道の駅等の集客交流拠点との連携による、販売網の構築。クラウドファンディングを原資とした、地域ならではの素材保護、流通支援。

(イ) 地域の特色ある農産物等が購入できる施設整備

例:話題性や他の地域にはない独自性による誘客促進事業の実施(トレーラー型宿泊施設誘致等)。国見岳森林公園跡地や越前海岸付近に滞在目的を作ることで宿泊を目的とした来訪者を増やすための施設整備。休校・廃校施設等を含む遊休施設の活用による誘客および景観・治安の維持。

(ウ) 食文化を広く周知する取組への支援

例:地域の特徴的な食材や伝統的な食文化をベースに、新たな特産品を組み合わせ、全国に発信できる食文化を広く周知する取組。

③ アイデア実現の取組に関する事業

(ア) 6次産業化の商品開発への支援

例:6次産業化の商品開発(オリーブ、越廻ルビー、金福スイカ、梅、国見エノキ、わかめ、水タコ、塩、木炭、竹炭等)に向けた検討会等を実施。

(イ) オリーブをメインとした観光施設整備

例:オリーブをメインとした観光施設整備。

3 暮らしの質の向上や防災基盤の整備に関する事業

① 暮らしの質の向上

(ア) 医療・福祉との連携

例:地域と医療・福祉施設等との連携を強化する活動。オンライン診療や訪問医療などの連携強化。

(イ) 学校活動・公民館活動の支援や伝統文化芸能の維持への活用

例:学校や公民館活動への支援及び伝統文化芸能の維持への活用。生涯学習の機会提供による心の充実、移動図書館を導入、学習講座の提供。

(ウ) 地域の生活圏にあった交通システムへの支援

例:地域バス、地域タクシーなどの運行支援。乗り合い送迎サービスの提供の実施。生活支援と医療や行政サービスを組み合わせたMaaS施策の支援。高齢者の移動に関する事業(運転免許証返納者の移動手段の確保、コミュニティバス・タクシーの運用)。

(エ) 買い物弱者に対する支援

例:移動販売車などの運行支援。「御用聞きサービス」導入による生活サポート(部屋の電球交換、家具の移動、農林水産業における簡易作業のお手伝い等)。

(オ) 地域景観保全に対する支援

例:海岸漂着物(ゴミ等)の回収支援。監視カメラ、看板設置等による、多発するゴミの不法投棄への対策。不法投棄の対応や処理。

② 防災基盤の整備

(ア) 地域の非常用電源としての活用

例:風力発電所の蓄電池・自営線の非常用電源・送電線への転用。災害への備えとして、公民館等に非常用の電源を配置。

(イ) 防災・減災力の強化

例:水田やため池の雨水貯留機能の活用。地域が一帯となった防災・減災力の強化活動。増水時に流量が確保されるように行う河川の草刈り活動。道路沿いの危険木の処理。林道などの側溝清掃活動。ICT技術を活用した防災機能強化。

(ウ) 安全安心につながる取組

例:地区内の防犯カメラの設置。有線放送設備の修繕・更新。通信網(携帯電話等)・通信手段の強化。空き家対策につながる取組。

(エ) 再生可能エネルギーが身边に感じられる取組

例:公民館等に風力発電量の掲示板や模型などの設置。風力発電所の現地見学会の開催。

(オ) 災害発生時の避難所整備、備蓄品の拡充

例:自主防災組織の保有する必要機材の購入。集落における避難場所の整備。地元米等の地域産品を利用した非常時備蓄品の開発及び拡充。

③ 人口減少対策

(ア) 移住促進対策

例:親子・家族ワーケーションの促進。空き家活用により移住・定住者の受入促進支援(空き家の修繕・改築)。農林水産業に従事する若手の担い手の方の住宅補助。地域若年層に向けた教育支援(探究学習、風力発電への理解促進)。地域活性化をテーマとした企画コンテストの実施。地域おこし協力隊の観光プロ人材化支援。地域にとどまりながら、起業・新規事業開発をサポート(共創・起業勉強会)。観光受け入れ体制の整備(観光ガイドの育成)。周辺地域・県外自治体・組織と連携した観光資源PR・関係人口創出支援。訪日インバウンド誘客促進。

4 農林漁業の健全な発展に資する取組以外の望ましい取組

① 地元協議会の運営

(ア) 事務処理業務

例:次年度計画案の作成、事業報告書のとりまとめ、会計処理、会議運営